

災害救助法の適用地域

● 今冬期の大雪による被害地域(地域追加)

(青森県)むつ市、横浜町

(新潟県)上越市、妙高市、長岡市、柏崎市、十日町市、糸魚川市、南魚沼市、小千谷市、魚沼市、湯沢町、津南町、阿賀町

(長野県)小谷村、信濃町、栄村、飯山市、野沢温泉村

● 11月2日の奄美地方における大雨による被害地域

(鹿児島県)大島郡瀬戸内町

● 鹿児島県奄美地方における豪雨による被害地域

(鹿児島県)大島郡龍郷町

● 台風15号による被害地域(地域追加)

(青森県)三戸郡南部町

(福島県)郡山市

● 台風12号による被害地域

(鳥取県)東伯郡湯梨浜町、西伯郡南部町

(三重県)熊野市、南牟婁郡御浜町、南牟婁郡紀宝町

(奈良県)五條市、宇陀郡御杖村、吉野郡吉野町、吉野郡下市町、吉野郡黒滝村、吉野郡天川村、吉野郡野迫川村、吉野郡十津川村、吉野郡川上村、吉野郡東吉野村

(和歌山県)田辺市、新宮市、日高郡日高川町、東牟婁郡那智勝浦町、東牟婁郡古座川町

(岡山県)玉野市

● 7月28日から的大雨による被害地域

別紙「7月28日から的大雨による被害に係る災害救助法適用地域」を参照願います。

● 東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震にかかる災害救助法適用地域

別紙「東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震にかかる災害救助法適用地域」を参照願います。